

會 議 要 旨

会議の名称		令和8年度川越市地域自立支援協議会第1回地域移行部会			
開催日時		令和8年8月7日（金） 10時00分 開会 ・ 12時00分 閉会			
開催場所		川越市民サービスステーション会議室			
出席者（委員） 氏名（人数）		高橋 幸裕 部会長 恩田 尚美 委員 檜村 千寛 委員 中根 祐紀 委員 野沢 桂子 委員 (計5名)			
欠席者（委員） 氏名（人数）		なし			
出席者（関係者） 氏名（人数）		(オブザーバー) 相談支援事業所 ヨハク 戸田 竜也 氏 			

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	1 開会
	2 報告
事務局	(1) 主任相談支援専門員の参画について（会議資料：P1） 新たにオブザーバーとして参画する主任相談支援専門員等について説明。なお、オブザーバーについては、特定の協議事項について意見を求めるために参加いただいております、協議の内容によって適宜入れ替わりがあることを改めて確認。
事務局	(2) 相談支援連絡会の開催について（会議資料：P2～P4） 令和7年度相談支援連絡会の開催実績並びに及び令和8年度相談支援連絡会の開催状況及び開催予定を説明。
	3 議題
事務局	(1) 地域移行支援の事例報告について【非公開資料】 ※事例報告に当たり、本会議における個人情報の守秘義務及び配布資料の回収について確認。
	相談支援事業所ヨハクより「早期介入による地域移行支援の効果と地域課題」と題して事例を報告。主として以下の3点について意見交換を実施した。
	① 「退院決定後」ではなく、「退院を見据えた段階」で地域につながる仕組みをどう構築するか。
	② 本人・家族へ地域移行支援をどのように周知し、早期相談につなげるか。
	③ 制度開始前の相談・調整期間を地域としてどのように支えていくか。
	■委員意見等
オブザーバー	100件以上の地域移行支援を実施してきた中で、保健所からの依頼は3件程度と認識しており、割合としては多くはない。
委員	保健所では、地域移行支援の必要性について病院と相談しながら判断している。その上で、まずは障害者総合相談支援センターに相談するケースが多くなっている。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	当法人は保健所や病院から地域移行支援の依頼を受けるケースが多くなっている。また、入院早期の依頼が多くあり、入院直後から退院を見据えた段階における相談が多くなっている。
委員	今回のケースのように、帰住先に戻れない、支援してくれる家族がいない、入退院を繰り返しているなど、地域に戻った際にリスクが高い場合や退院の阻害要因がある場合には、病院だけでなく地域移行支援の活用が良いと考える。また、地域移行支援の利用における相談の経路はケースバイケースである。
オブザーバー	保健所や計画相談員などが支援に関わっているケースでは、入院後も支援体制が継続される。しかし、支援機関が一切関わっていない場合にはどのように連携し支援するのかについて、意見交換を行いたい。
委員	病識の欠如や帰住先がないなど退院を妨げる要因について、病院が早期に支援機関へつなぐべきか判断できるチェックリストがあれば、該当項目が多い場合に早めに地域支援へつなぐ必要性が明確になる。こうしたツールがあれば退院支援のタイミングが判断しやすくなり、患者の円滑な地域移行に役立つと考えられる。
オブザーバー	精神保健福祉法の改正では、医療保護入院の期限が設けられたことにより、病院が退院支援に積極的に取り組むことが求められるようになった。さらに、措置入院者や医療保護入院者に対する地域援助事業者の紹介が努力義務から義務へと変更された。これらの法改正は、退院支援の重要性を高め、現場での取組が少しずつ進展していることを示している。
委員	当法人では地域移行支援の依頼の多くが病院から寄せられている。支援機関と繋がっていない方に対して、どのような点について議論が必要か。
オブザーバー	病院が本人や家族と話し合い、退院後はグループホーム（以下「GH」という。）で暮らすと決まった段階で地域移行支援事業者へ相談が寄せられることが多いが、実際に支援事業者が介入し本人と

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	面談や自宅の状況を確認すると、GH 以外の選択肢、たとえば一人暮らしを希望するケースも少なくない。そのため、当初は GH への移行を前提に手続きが進められても、最終的に本人が一人暮らしを選択した場合、調整に追加の時間や労力がかかることがある。 現状では、退院後のサポート体制を具体的に検討するよりも、GH か一人暮らしかの二択で話が進むことが多く、病院側が GH の詳細な情報を十分に把握しないまま一人暮らしは心配だから GH を選ぶというケースも見受けられる。退院後の住まいを検討する段階から地域の支援者が関わることで、本人の状況に応じた選択肢を提示でき、より適切な住まいを早期に決定できる可能性が高まる。
委員	病院が地域の現状について十分に把握していないため、患者や家族に提示できる選択肢が限られてしまうということか。
オブザーバー	川越市内では、地域移行支援事業者が病院と関わるようになったのは比較的最近であり、病院側では地域移行支援事業者について福祉サービスの利用時のみ相談するものと認識している相談員もいる可能性がある。 しかし、病院相談員が地域の多様な福祉サービスやグループホームの特徴、相談員の役割まで把握するのは難しいのが現状だと思う。そのため、医療と福祉の両方の立場から相談員が早い段階で本人を交えて話し合うことで、より適切な支援やスムーズな退院につながると考えられる。
委員	つまりは、早期介入が必要ということか。そうであれば、現在ワーキンググループで早期介入について話し合いを進めているところである。
オブザーバー	ワーキンググループにおいて早期介入の必要性について進めていることは理解している。本事例の提出意図のひとつは改めて早期介入の必要性を確認するためのものである。
オブザーバー	先ほど「医療側のチェックシート」についての意見が挙げられたが、併せて、本人自身が支援の必要性を自己評価できるチェックシートも重要だと感じた。退院時に「支援が必要かどうか」を本人が

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	自ら確認できる仕組みがあれば、医療側と本人双方の視点から総合的に支援の必要性を判断することができる。
委員	病院から地域移行支援事業所へ寄せられる相談は、市内すべての精神科病院から寄せられるのか。また、精神科病院に対して地域移行支援の周知をしているのか。
委員	当法人においては市内のすべての精神科病院から地域移行支援の相談が寄せられているが、相談件数には病院ごとに差がある。相談が少ない病院に対しては、ワーキンググループや「にも包括」の会議の場を活用し、地域移行支援の重要性や内容について働きかけをしている。こうした取組により、病院との関係性を深め、気軽に相談や依頼ができる体制づくりを目指しているところである。
委員	病院の相談員は経験豊富な方が多いものの、多種多様化している地域の情報を知らない場合がある。そのため、病院側については入院から退院までの流れ、福祉側についてはサービス利用の手順や期間など、それぞれの情報を互いに共有することが重要である。 また、病院側と福祉側双方からみた時間的なずれを解消するためには、早い段階から病院と地域が連携し、早期に介入することが効果的だと改めて感じた。
委員	「制度開始前の相談・調整期間を地域としてどのように支えていくか。」について、各事業所の地域移行支援の件数の違いから単純な比較はできないが、当法人としての考えは、制度に沿った支援だけでは十分ではなく、制度に乗らない支援の動きをやることも必要だと感じている。
委員	川越市は中核市として、医療・保健・福祉・行政がそれぞれの強みを発揮しているが、各機関が互いの業務の多さや制度に対して理解できていない面があるなど、小さな隙間も存在している。これらの課題を支えるのが「にも包括」であり、お互いが手を広げ、相互理解を深めることが重要であるため、「にも包括」の推進が必要と感じている。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
相談員	病院から委託相談員が応じる相談としては、地域移行の相談ではなく、GH への移行が決定した段階で相談が来ることが多いと感じている。また、継続ケースの再入院の調整が多いと感じている。
相談員	入退院は本人自身のことであるため、本人の病識の程度を正確に把握できるツールがあれば、病院側も本人の状態をより理解しやすくなると思う。 例えば、服薬状況や睡眠の質などを記録できる共通のツールがあれば、入院時や地域に戻った際にも一貫した支援が可能となると思う。また、こうしたツールが地域全体で共有され、患者全員に活用されるようになれば、本人にとって助けになると考えられる。
委員	ピアサポーターの立場から考えると、本人の意思決定支援は非常に重要だと感じている。 本人がグループホームではなく単身生活を希望する場合、その意思を尊重し選択できるよう支援する事業者は、真に寄り添う優しい支援者だと思う。本人の意思は日によって変わることもあるが、その変化に柔軟に対応し、寄り添い続けることが支援として大切だと思う。 私自身は「仕事だから」とか、数字だけを追いかける支援には違和感を持っている。支援とは「巻き込まれること」であり、支援に関わる際は相手の人生に巻き込まれて一緒に悩み、考えることを大切にしている。ただし、相手に呑み込まれることがないように、勇気を持って適切な距離感で巻き込まれることが大切だと考えている。
オブザーバー	支援者がすべてを決めるのではなく、本人が自分で意思決定できるように支えることが大切であり、本人の日によって変化する意思に寄り添う姿勢が重要である。 また、本人と支援者の信頼関係を築くには時間がかかる場合も多いため、入院時から早期に介入し、本人が退院後の生活を自分で選択できるような関わりを持てることが重要である。
部会長	課題は多くあるが、ワーキンググループなどで課題を精査し、協議を重ねていただきたい。その上で、部会で情報を共有しながら、

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	地域移行支援をより良い形で仕組みとして作っていただければ良いと思う。
事務局	(2) 令和8年度の「にも包括」の取組について（議題資料） 事務局より、令和8年度における「にも包括」の取組の概要及び会議結果等について説明。
	■委員意見等
委員	退院に向けたガイドブック作成に感謝しているが、家族や当事者は地域移行支援の存在を知らない場合が多い。専門家向けと当事者向けの2冊に分けず、1冊で両者が理解できる内容にし、支援内容や期間、利用できる事業所などを具体的に記載していただきたい。 まずは家族や当事者が地域移行支援を知り、利用したい、利用できると感じられる「家族や当事者向けのガイドブック」を優先して作成していただきたい。
委員	精神障害者の家族会（以下「やまぶき会」という。）において、地域移行が進まないなどの課題が挙げられているのか。
委員	やまぶき会の会員は約100人いるが、その中で家族が入院している方は5人程度となっている。会員の9割以上は地域で一人暮らしをしているか、家族と暮らしている。そのため、やまぶき会の会員にとっては、退院に向けた地域移行支援の必要性は比較的低い状況となっている。
委員	そのような状況にもかかわらず、家族や当事者向けのガイドブック作成を早急に進めてほしいという意向はどこからくるのか。
委員	やまぶき会の会員以外でも、支援機関につながっていない精神障害者は多くいる。そのような方々に地域移行支援を伝えられるようなガイドブックが良いとの考えからである。
委員	やまぶき会内だけでなく、実際の人数は不明であるが、支援機関につながっていない方々が地域に多く存在するという認識は理解し

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	た。ただし、ガイドブック作成を急ぐことには不安がある。作成を急ぐ理由が明確でないまま進めるのは避けるべきだと考える。 また、支援機関につながっていない方々に対しては、ガイドブック一冊ですべての課題を解決するのは難しいため、事務局から報告されたツールなども活用しながら検討していく必要がある。 さらに、支援機関につながっていない方々が多いと認識するのであれば、地域の精神保健に課題を抱える方々への支援力を底上げし、支援体制全体の強化を目指すことが重要である。
	精神障害者への支援を専門とする事業者と、知的・身体障害を主に支援してきた事業者の違いは、精神科医療を中心とした支援かどうかにある。それぞれ得意分野は異なるが、「精神障害者の退院支援ができない」と考える支援者を減らし、誰が支援しても一定の支援が提供できる地域を目指すべきだと思う。 特に支援機関とつながりのない方や重度の障害を持つ方への支援は困難であるため、支援技術や知識の向上が必要だと考えている。
オブザーバー	令和7年度第3回地域移行部会の会議要旨では、患者本人向けを先に作成すべきという意見が6件、関係者向けを先に作成すべきという意見が2件あった。つまり、これまでの地域移行部会での協議においては、当事者向けガイドブック作成を求める声が多かった。 ガイドブック作成の優先順位については、令和7年度第3回地域移行部会の時点ではまだ決定していなかった。しかし、本日の会議までに支援者向けのガイドブックや情報共有ツールを先に作成するという結論が出ていた。意思決定の場はワーキンググループやコア会議ではなく、地域移行部会の場ではないのか。 さらには、入院者訪問支援事業においても支援者向けと当事者向けのガイドブックを分けていないことが示されており、関係機関や新しい制度においても支援者向けガイドブック作成は進んでいない状況となっている。 このような議論があったにもかかわらず、現在、当事者や家族向けのガイドブックではなく、支援者向けの情報提供ツールなど、支援者向けの取組が優先され、なぜ当事者や家族向けのガイドブック作成が来年度以降に先送りされているのか、その理由を教えてください。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	なお、支援者向けの情報共有ツールについては、「支援力」という言葉の意味が明確でなく、特にこのツールが支援力に依存しないことを目指しているにもかかわらず、なぜ支援力という表現が使われているのか理解し難い。また、川越市内で精神障害者の支援を中心に行ってきた事業所が他の事業所より支援力が高いとどのように示すのか、その評価方法も不明である。自法人の支援力を客観的に評価する基準がないため、支援力の向上を目標に掲げても、その達成や評価が難しく、終わりのない目標になってしまうのではないか。
委員	市として支援者の質向上を重視している意図は理解できるが、支援者向けガイドブックのみが作成され、当事者や家族向けのガイドブックが作られない状況になることには懸念を感じる。 当事者家族としては、誰もが利用できるガイドブックを今年度中に作成していただきたいと思っている。
部会長	個人的な意見となるが、なぜ支援者向けのガイドブックを先に作成することが良いのかを考えると、支援を必要とするご家族や当事者には多様なケースがあるが、支援者は専門知識を基盤にして適切な支援の流れを組み立てることができる。しかし、すべてのケースが同じ流れで対応できるわけではなく、個別の事情に応じて柔軟に対応する必要がある。そのために、ガイドブックを通じて支援者の支援力を強化し、支援の専門家として家族や当事者に対して見立てや支援内容を丁寧に説明できるようにしていくことが良いと感じた。
オブザーバー	それは難しいと思う。障害者総合支援法のサービスは契約行為に依拠しているため、支援の見立てを立てたとしても、本人との契約行為を起点としてサービスが始まる。したがって、まず本人がこの制度について知っていなければ契約に至ることはない。 手続きや優先度の面でも、当事者が制度を理解し、利用したいということが起点となり、それがなければ契約には至らない。
部会長	そのため、制度の説明をきちんと行い、利用者に理解いただくためには、相談員自身が制度について十分に理解していることが重要であり、スキル向上が必要との考えからの意見であった。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	契約はご本人やご家族の意向に基づいて行うことは当然である。また、支援が必要な方に対しては、事前にどこまで支援が可能かを十分に把握しておかないと、知識が不十分なままでは当事者への適切な説明や対応が難しくなるのではないかと感じた。
オブザーバー	実際に家族や当事者から支援の依頼は多く寄せられている。やまぶき会に地域移行支援の取組を周知した際には、やまぶき会から一斉に依頼があり、地域移行支援の利用が急増した。これは、病院を起点とするのではなく、地域側から支援を持ち込むことで支援につながった事例である。私の法人の地域移行支援の実績は、おそらく日本で一番である。
委員	この場は「にも包括」の協議の場として庁内で検討しながら運営しており、現時点では支援者向けの作成を進める方向となっている。本人向けのガイドブックや地域移行支援の周知用チラシについては、障害福祉サービスの説明として担当課が作成するのが適切だと考えているが、特定の事業所名が入るものは望ましくないと思う。また、私たちが考えている本人向けガイドは、地域移行支援に限定せず、より広く本人の地域生活を支える内容にしたいと考えているため、急いで作成することは難しいと感じている。もし市として地域移行支援の周知チラシが必要と判断される場合は、別の場で検討していただくのが良いと思う。
オブザーバー	「新たな長期入院を生まない」という論点が今年度のワーキンググループで突然取り上げられたが、昨年度の第1回目のワーキンググループでは、市の担当者からリムラッド（ReMHRAD：地域精神保健福祉資源分析データベース）の川越の長期入院者数が示され、既存の長期入院者をどのように支援し地域移行を進めるかが主な議題であった。当法人もその方針に沿った事例を部会で報告してきた。 しかし、昨日リムラッドの状況を確認したところ、長期入院者は318人となり、以前より増加していた。昨年度よりも長期入院者が増えている現状では、まずは今入院している方々の退院支援に重点を置き、地域移行支援をさらに強化する必要がある。川越の地域移行支援の支給決定者数は埼玉県内で最も多く、全国でも5位以内に入ると思うが、それでも長期入院者が増加していることから、地域移行支援のさらなる充実が求められる。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	長期入院となっている方々にはそれぞれ理由があり、支援が難しいケースも多いと思う。そのため、地域移行支援を利用したからといって必ずしも長期入院者が減るかどうかはわからない。
委員	「にも包括」の協議の場が地域移行部会に設置されているため、「にも包括」と地域移行支援の議論がオブザーバーとして混在してしまうのは、場の設定に課題があると思う。 基本的に、「にも包括」の議論は地域移行支援の数に限定したものではなく、精神障害の有無にかかわらず、誰もがこの地域で安心して暮らせる社会を目指してより広い視点で話し合いを進めている。
オブザーバー	昨年度の第1回地域移行部会では、「にも包括」の構成要素が示され、参加者全員でその内容を共有した。その際、「地域移行部会ではそこまで幅広い議論はできないのではないか」「この部会は地域移行支援に特化した話をする場なのか」と質問した。これに対し、事務局からは「ここでは地域移行支援に特化して議論します」との回答があった。
委員	「にも包括」の協議は、地域移行支援の数を増やすことを主な目的として議論が進められているわけではないと理解しているが、この点について事務局としてはどのように考えているのか。
事務局	地域移行とは、地域移行支援の利用の有無に関わらず、病院から退院した方が地域で安心して長く暮らしていける環境を目指す取組だと考えていたが、その論点が本来の趣旨からずれてしまっていたのではないかとことか。
オブザーバー	令和5年度から7年度にかけて、事務局に同じ質問を繰り返し投げかけてきた。自立支援協議会は障害者総合支援法の枠組みのもとで運営されており、そのため障害者総合支援法に基づく内容以外は扱いにくい状況がある。その中で、国は精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を示した。これは、自立支援協議会が障害者総合支援法だけでなく、介護保険や就労支援など他の制度も含めて幅広く議論してきた経緯があるためである。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	したがって、委員の方々から出された意見は、「にも包括」の場で議論すべき内容だと考えている。だからこそ、「にも包括」と地域移行部会はそれぞれ独立して協議すべきだと3年間指摘してきたが、実際には一緒の場で議論が行われてきたため、論点の混在が起きてしまっている。
委員	「にも包括」の協議の場の設置には長い期間を要したが、ようやく実現し、現在はまずできることから始めて積み上げていくことが重要だと考え、皆で取り組んでいるところである。これが現時点において川越でできる最善の方法だと思っている。 ただし、地域移行部会のオブザーバーとして御意見をいただくために参加している関係者については、同じ部会の中に「にも包括」の協議の場が設置されたことで混在してしまうのは仕方がないことであるため、今後、部会の設置方法については検討の余地はあるかもしれない。
オブザーバー	1年前に確認した内容が1年後には変更されているにもかかわらず、その情報が共有されていないという仕組み上の問題がある。また、事務局が示したPDCAサイクルについても、本来は目標や指標を設定してから行動に移すべきだが、現状ではその前に行動が始まっているように見受けられる。 さらに、ガイドブックについては、個々でのイメージが異なっているようであり、その中で「誰向けなのか」を話しているような気がした。ガイドブックを作成する際には、盛り込むべき項目を具体的に検討し、当事者向けと支援者向けの2種類に分けるかどうかなども含めて、より具体的に進めていく必要がある。
委員	作成する内容については、今後ワーキンググループで議論を重ねていく予定である。事務局としても、まだ具体的な形にできていない部分があるため、参加者の皆さまからご意見をいただきながら、より良いものを目指して進めていきたいと考えている。
委員	会議で「ガイドブック」の話題が出た際、言葉のインパクトが強く、また各会議の終了時に「今日はこういうことを決めました」と明確にまとめていないため、人によって受け取り方が異なり、参加者ごとに解釈のずれが生じていると思う。こうした状況を防ぐため

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	にも、会議の運営として決定事項を必ず確認し、明確に伝えたいうえで次の議題につなげていけると良い。
オブザーバー	昨年度の地域移行部会では、「にも包括」ではなく地域移行に焦点を当ててPDCAサイクルを進めることが明確に決定されたと認識している。しかし、今年度の会議ではその点について全く触れられておらず、たとえ決定事項があったとしても、会議の中で共有や確認がなされないことで、同様の問題が今後も起こるのではないかと懸念している。
部会長	運営の課題もあるが、本日の御意見は事務局で預からせていただき後日回答することとしたい。 いろいろな動きの中で、基本路線で行かないといけないうのはわかるが、情報の行き違いが生じているかもしれないため、過去の協議の流れを事務局に再確認していただき、その上で後日何かしらの形で回答してもらうこととしたい。
オブザーバー	3年前から質問しているが未だに回答をいただけていない。
部会長	その点も含めて部会長と事務局にて相談させていただき、善処したい。
相談員	ガイドブック作成について、事務局案として出されているのは「支援者向けのガイドを作成したい」という提案や投げかけであるとの認識でよいのか。また、現時点では「支援者向けガイドを先に作る」と正式に決定されたわけではなく、あくまで案として提示されている段階との認識でよいのか。
事務局	ご指摘の通り、いずれも決定事項ではなく、案として提案させていただいたものである。必ずしも案に従う必要はなく、また提示した順番で進める必要もない。今後はワーキンググループなどでご意見をいただきながら進めていきたい。
部会長	今後は部会長と事務局と相談しながら会議の進め方について整理していきたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	4 その他 (1) 入院者訪問支援事業について 埼玉県内の入院者訪問支援事業について、今後県から正式な通知が発出される予定である。 県内ではすでに研修が実施され、宮代町の社会福祉法人じりつが事務局となり事業を進めている。埼玉県西部地域以外からはすでに依頼があり、事業が開始されており、川越市内では「川越市障害者相談支援センターくらあじゅ」と「相談支援事業所ヨハク」が研修を受け、登録事業所となっている。 この事業のリーフレットは本人用と病院用で分かれており、1回の依頼につき2回まで訪問が可能となっている。埼玉県の基本モデルではピアサポーターとペアで訪問し、訪問時に支援を展開するのではなく、まずは「お話に行く」ことが主な目的となっている。 長期入院や身寄りのない患者が外部と接触できなくなるのを防ぐため、本人の意向や入院生活の状況を聞くことが中心となるが、地域移行支援の利用を直接勧めることは行わない。 周知の対象を入院中の方だけでなく、これから入院する方にも広げるべきとの意見も出されている。 今後、県から正式な通知が発出された際には、市内の関係機関へ周知をお願いしたい。 (2) 令和8年度第2回地域移行部会の日程調整 令和8年度川越市地域自立支援協議会第2回地域移行部会の開催日程を調整し、以下のとおり決定した。 日時：令和8年10月30日（金）10時30分から 場所：川越市民サービスステーション会議室 5 閉会 以上